

第 1 号議案

平成 2 4 年 度

亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）

平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）

平成24年度亀岡市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

253,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,663,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成24年12月4日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		千円 1,717,976	千円 13,166	千円 1,731,142
	1 分担金	1,138,372	13,166	1,151,538
15 国庫支出金		4,314,457	22,275	4,336,732
	1 国庫負担金	3,450,215	21,900	3,472,115
	2 国庫補助金	837,614	375	837,989
16 府支出金		2,488,971	36,477	2,525,448
	2 府補助金	1,177,821	36,477	1,214,298
19 繰入金		1,745,220	1,050	1,746,270
	3 財産区繰入金	6,590	1,050	7,640
20 繰越金		233,625	135,132	368,757
	1 繰越金	233,625	135,132	368,757
22 市債		5,668,300	45,300	5,713,600
	1 市債	5,668,300	45,300	5,713,600
歳入合計		35,410,400	253,400	35,663,800

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 329,754	千円 2,467	千円 332,221
	1 議会費	329,754	2,467	332,221
2 総務費		4,074,770	48,146	4,122,916
	1 総務管理費	3,065,817	37,545	3,103,362
	2 徴税费	410,219	△3,569	406,650
	3 戸籍住民基本台帳費	215,370	4,922	220,292
	5 統計調査費	11,339	269	11,608
	6 監査委員費	36,495	△191	36,304
	7 環境交通対策費	294,868	9,170	304,038
3 民生費		11,688,898	143,539	11,832,437
	1 社会福祉費	5,554,133	102,247	5,656,380
	2 児童福祉費	4,675,051	7,805	4,682,856
	3 生活保護費	1,455,714	33,487	1,489,201
4 衛生費		3,355,599	△31,250	3,324,349
	1 保健衛生費	1,751,711	△35,729	1,715,982
	2 清掃費	1,603,888	4,479	1,608,367
6 農林水産業費		3,556,968	△6,601	3,550,367
	1 農業費	722,540	9,315	731,855
	2 農地費	2,758,225	△17,059	2,741,166
	3 林業費	73,410	1,143	74,553
7 商工費		315,289	9,149	324,438
	1 商工費	315,289	9,149	324,438
8 土木費		3,455,420	1,041	3,456,461
	1 土木管理費	60,376	△19,646	40,730

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円 1,346,017	千円 △3,219	千円 1,342,798
	2 道路橋梁費	1,346,017	△3,219	1,342,798
	3 河川費	169,722	3,361	173,083
	4 都市計画費	1,698,317	8,269	1,706,586
	5 住宅費	180,988	12,276	193,264
9 消防費		1,156,706	17,093	1,173,799
	1 消防費	1,156,706	17,093	1,173,799
10 教育費		3,415,844	26,459	3,442,303
	1 教育総務費	405,850	5,504	411,354
	2 小学校費	832,977	12,349	845,326
	3 中学校費	1,051,312	4,000	1,055,312
	4 幼稚園費	181,669	52	181,721
	5 社会教育費	878,185	△3,890	874,295
	6 保健体育費	65,851	8,444	74,295
11 災害復旧費		184,772	43,357	228,129
	1 農林水産施設災害復旧費	61,872	43,357	105,229
歳 出 合 計		35,410,400	253,400	35,663,800

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市有地等利活用 政策推進事業	千円 8,600

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市 議 会 会 議 録 作 成 等 業 務 委 託 経 費	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	千円 3, 5 0 0
職 員 証 作 成 業 務 委 託 経 費	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	1, 6 0 0
ふ れ あ い プ ラ ザ 管 理 経 費	平成 24 年度から 平成 28 年度まで	4 8, 2 0 0
塵 芥 処 理 事 務 経 費	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	4, 2 0 0
塵 芥 処 理 施 設 管 理 業 務 委 託 経 費	平成 24 年度から 平成 27 年度まで	4 0 8, 0 0 0
	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	2 8, 4 0 0
粗 大 ご み 運 搬 等 業 務 委 託 経 費	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	4 1, 8 0 0
し 尿 収 集 運 搬 業 務 委 託 経 費	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	7 1, 0 0 0
農 業 公 園 管 理 経 費	平成 24 年度から 平成 28 年度まで	2 2, 8 0 0

事 項	期 間	限 度 額
都市公園（33箇所）管理経費	平成24年度から 平成28年度まで	千円 103,600
気象情報システム雨量計 増設等業務委託経費	平成24年度から 平成25年度まで	16,600
ギャラリーかめおか管理経費	平成24年度から 平成28年度まで	823,000
図書館（中央館）改修事業経費	平成24年度から 平成25年度まで	182,000

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 47,500 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	千円 49,100 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
現年発生農林水産施設災害復旧事業	9,700 "	"	"	"	14,800 "	"	"	"
臨時財政対策債	1,463,400 "	"	"	"	1,502,000 "	"	"	"
計	5,668,300				5,713,600			